

(証券コード3090)
平成22年4月13日

株 主 各 位

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
大江ビル10階

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
代表取締役
会長兼社長 中 島 成 浩

第10期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成22年4月27日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年4月28日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル13階 会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.minerva-hd.com/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年2月1日から
平成22年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、エコカーを中心とした新車販売の好調に加え、工作機械受注の下げ止まり感や住宅着工増など、一部の産業界においては明るい話題が見られるものの、依然として個人消費の低迷や雇用情勢の悪化が続き極めて厳しい状況で推移しております。当社が属する小売事業におきましても、長引く不況を背景に低単価商品への移行による客単価の低下、シーズン時における買い換え需要の減退、デフレ進行に伴う販売価格の低下など、なお先行き不透明感が漂っております。

このような状況のもと、当社グループにおいては売上が好調に推移したにも係らず、利益面では厳しい結果となりました。そうした中、一層の収益確保を図るため、物流業務の総合的なサービス向上と付加価値の増大を目的とし、当連結会計年度末に物流業務提携先を変更いたしました。また同時に、物流の恒常的な可視化と改善のレスポンスアップ、コストの大幅な削減が可能となることから、平成22年5月初旬を目処に同物流センターの一角にグループ全体の本社を移転することを決定いたしました。

しかしながら、これにより本社移転に伴う既存の固定資産の廃棄処分及び移転費用が発生し、特別損失として16,986千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,766,054千円、営業利益は29,039千円、経常利益は26,645千円、当期純利益は3,009千円となりました。

なお、事業別セグメントの業績は次のとおりであります。

【Eコマース（インターネット通信販売）事業】

当連結会計期間におけるEコマース（インターネット通信販売）事業は、市場シェア獲得を目指して、集客ツールであるブログのリニューアルやセールの実施などにより、当初の見込みを上回る増収となりました。

しかしながら、個人消費の低迷や低単価商品へのシフトなどにより利益率が低下傾向にあり、前年同期と比較して減益に転じました。当社においては、利益率改善を重点課題とし、海外インポートブランド商品の取扱いとPB（プライベートブランド）商品の企画・製造・販売を展開し、低下する利益率の対応策と販売窓口の拡大策を講じてまいりました。

なお、インポート商品及びP B（プライベートブランド）商品は、比較的利益率が高いことから両商品を大きく伸ばすことで売上及び利益率に貢献する前提であるものの、当連結会計期間についてはいずれも開始したばかりであることから全体に占める割合が小さく貢献度は低いものとなりました。

以上の結果、当連結会計期間におけるEコマース（インターネット通信販売）事業の売上高は6,529,999千円となりました。

【E Cソリューション事業】

当連結会計期間におけるE Cソリューション事業は、プラットフォームとなるオンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」について、人・物・資金の多くを投入し、機能追加及び利便性の強化に努めてまいりました。

また、中国子会社（成都音和娜網絡服務有限公司）を介した業務処理のオフショア化を行うB P O（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業は、Eコマース事業者様の多くから高評価を頂いているため、中国子会社での増床・増員を図り、加えてオフショアを行う上でのパソコンスキルや日本語などの社員教育も充実していることから信頼が高まりB P O事業の契約が増加いたしております。

また、E Cソリューション事業のクライアントは、東京を中心とした関東方面に集中していることから、今後の営業活動の重点を関東エリアにシフトし、同時にクライアントのサポート体制をより一層強化することを目的として、平成22年2月1日に東京オフィスを渋谷区恵比寿から渋谷区渋谷に拡張移転いたしました。

以上の結果、当連結会計期間におけるE Cソリューション事業の売上高は236,054千円となりました。

【事業（セグメント）別売上高】

		平成20年度 第9期 (千円)	平成21年度 第10期 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
Eコマース（インターネット通信販売）事業	釣具・アウトドア用品	4,562,169	5,083,974	111.4	75.1
	健康・美容関連商品	632,640	1,092,969	172.8	16.2
	ホビー商品	38,848	353,055	—	5.2
	計	5,233,659	6,529,999	124.8	96.5
ECソリューション事業		257,790	236,054	91.6	3.5
合 計		5,491,450	6,766,054	123.2	100.0

（注） ホビー商品は、第9期（平成20年8月）より販売を開始したため、前年同期比の記載を省略しております。

【主要な販売データ】

		平成20年度 第9期	平成21年度 第10期	前年同期比 (%)
釣具・アウトドア用品	出荷件数	419,620件	502,659件	119.8
	客単価	10,871円	9,789円	90.0
健康・美容関連商品	出荷件数	86,499件	144,348件	166.9
	客単価	7,313円	7,338円	100.3
ホビー商品	出荷件数	5,139件	53,654件	—
	客単価	7,559円	6,024円	—

（注） ホビー商品は、第9期（平成20年8月）より販売を開始したため、前年同期比の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は148,397千円で、その主なものは、次のとおりであります。

社内システム投資	51,306千円
大江ビル内装工事一式	2,572千円
社内ネットワークシステム構築	1,710千円

(3) 資金調達の状況

財務戦略上の資金力強化を図るため、平成22年1月29日、株式会社三井住友銀行から短期借入金として金100,000千円の資金調達をいたしました。平成22年2月8日の時点で全額返済しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業を展開しておりますが、新規参入が相次いでおり、競争が一段と激化しております。このような市場環境の下、他社との差別化を図り、当社が更なる発展を続けるためには、当社の強みを活かした「ショートヘッド&ロングテール」とコミュニティを活かした営業戦略を更に強化し、市場開拓や既存サイトの強化を図ることが重要な課題であると認識しております。

また平成20年7月、ECサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」のウェブサーバ等に外部からの不正アクセスにより個人情報流出の可能性があったことを踏まえ、当社グループでは、引き続き「個人情報保護とセキュリティの強化」を重要課題とし、かかる課題に対して当社グループ独自のセキュリティ標準を制定し、ファイアウォールの強化等具体的な施策を講じてまいります。

① 商品力及び在庫管理体制の強化

当社グループの主力事業であるEコマース(インターネット通信販売)事業においては、多様化し変化が激しい顧客ニーズに対応し、収益機会を拡大するため商品力の強化は欠かせない施策となります。このため、平成22年1月31日現在において、釣具・アウトドア用品で約34万点、健康・美容関連で約9万点、ホビー関連で約4万点の品揃えを行いロングテール部分の収益力強化を図りつつ、同時にロングテール部分からの売れ筋商品への展開につなげております。

また、平成22年1月にワールド・ロジ株式会社に物流提携先を変更し、本社事務所の移転を同年5月初旬に併せて行うことで物量の可視化を図り、効率的な在庫管理を図ってまいります。

② 価格競争力の強化

Eコマース(インターネット通信販売)事業において顧客購買動機の要因の一つとも考えられる販売価格については、利益確保を図りつつ、他社との競争において優位性を確保することは喫緊の課題であります。これを実現するため、自社開発のシステムの活用による恒常的なコスト削減、中国子会社(成都音和娜網絡服務有限公司)への社内オペレーション業務の委託による人件費の削減、「ショートヘッド&ロングテール」戦略の強化等、総合的な施策を打つことで価格競争力の一層の強化を図ってまいります。

③ 個人情報保護とセキュリティの強化

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業を展開し、いずれもお客様の重要な個人情報を取り扱っております。IT技術の進化に伴い、不正アクセスの技術も高まることが予想されることから、これに備えて堅牢な情報システムとセキュリティの構築・強化を行うことは、今後当社が事業を運営していく中において非常に重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、独自のセキュリティ標準を制定・運用することにより、常に最適なセキュリティ状態の検討を行い、これを実行することによって個人情報保護とセキュリティ強化を図ってまいります。

④ グループガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループは平成20年8月に持株会社制に移行いたしました。当社グループが継続的な企業価値向上を目指すために持株会社である当社によるグループガバナンスの徹底と内部統制の強化が不可欠であります。当社は、各社の独立性を重視しつつ、各社が透明性の高い経営、適法・適正・迅速な経営を実現するため、グループ企業から選任された委員による内部統制委員会にて監督・指導を行い、体制の強化を図っております。今後も、グループの全役職員への理解と周知徹底を図るとともに、管理体制の充実に努めてまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第7期	平成19年度 第8期	平成20年度 第9期	平成21年度 第10期 (当連結会計年度)
売 上 高	— 千円	— 千円	5,491,450 千円	6,766,054 千円
経 常 利 益	— 千円	— 千円	141,380 千円	26,645 千円
当 期 純 利 益	— 千円	— 千円	93,339 千円	3,009 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	— 円	— 円	8,802.89 円	299.37 円
総 資 産	— 千円	— 千円	1,407,709 千円	1,601,511 千円
純 資 産	— 千円	— 千円	944,251 千円	943,453 千円

(注) 1 第9期より連結計算書類を作成しております。

2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第7期	平成19年度 第8期	平成20年度 第9期	平成21年度 第10期 (当事業年度)
売 上 高	3,461,129 千円	4,266,713 千円	2,573,769 千円	— 千円
営 業 収 入	— 千円	— 千円	126,851 千円	272,817 千円
経 常 利 益	125,801 千円	137,993 千円	112,265 千円	12,618 千円
当 期 純 利 益 又は 当 期 純 損 失 (△)	143,964 千円	118,479 千円	75,253 千円	△4,114 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又は 当 期 純 損 失 (△)	14,892.30 円	11,711.99 円	7,097.22 円	△409.28 円
総 資 産	868,789 千円	1,320,524 千円	973,557 千円	1,044,361 千円
純 資 産	516,131 千円	949,589 千円	926,165 千円	900,891 千円

(注) 1 平成20年8月1日付の持株会社への移行に伴い、当社の主たる事業として、第9期より、連結子会社の経営管理を主要な事業としたことから経営管理収入を営業収入として計上しております。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年1月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナチュラルム・イーコマース 株式会社	20,000 千円	100.0 %	Eコマース(インターネット通信販売)事業
ジェネシス・イーシー 株式会社	10,000 千円	100.0 %	ECソリューション事業
成都音和娜ネットワーク サービス 有限公司	18,522 千円	53.2 %	BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング)事業

(7) 主要な事業内容（平成22年1月31日現在）

当社は、Eコマース（インターネット通信販売）事業と、サイト構築からシステム提供及び運用、商品登録や物流支援を含め、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションをワンストップで提供するECソリューション事業を取り扱っております。

その主な内容は次のようになります。

【Eコマース（インターネット通信販売）事業】

釣具・アウトドア用品	バスフィッシング、リバー&レイク、ソルトウォーター、海釣、アングラーズギア キャンプ、フィールドギア、ウェア&バッグ、サイクル&カー、アウトドアスポーツ
健康・美容関連商品	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラククス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
ホビー商品	鉄道、ミニカー、ラジコン、フィギュア、プラモデル

【ECソリューション事業】

Eコマース事業者様向けソリューションサービス	オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス、ECシステム構築、ECサイト運営、EC決済、商品登録、物流等
------------------------	--

【販売サイト】

出店区分	サイト名	販売ジャンル
自社	アウトドア&フィッシング ナチュラム	釣具・アウトドア用品
	健康計画	健康・美容関連商品
	オタクの電腦街	ホビー商品
モール	ヤフーショッピング	釣具・アウトドア用品、健康・美容関連商品、 ホビー商品
	ヤフーオークション	釣具・アウトドア用品
	楽天市場	釣具・アウトドア用品、健康・美容関連商品、 ホビー商品
	ビッダーズショッピング	釣具・アウトドア用品
	アマゾン	釣具・アウトドア用品

(8) 主要な営業所（平成22年1月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

(注) 当社は、平成22年1月18日開催の取締役会において、平成22年5月初旬（予定）に、本社事務所を大阪市住之江区南港南一丁目1番125号に移転することを決議いたしました。

② ナチュラム・イーコマース株式会社

名 称	所 在 地
本社	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

③ ジェネシス・イーシー株式会社

名 称	所 在 地
本社	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
東京オフィス	東京都渋谷区恵比寿西一丁目10番6号
物流センター	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号

(注) 1 物流業務（商品の入荷、保管、出荷、配送等）は、株式会社スクロール360（旧：株式会社ムトウマーケティングサポート）と業務提携してまいりましたが、平成22年1月より、ワールド・ロジ株式会社と業務提携しております。

2 東京オフィスは、平成22年2月1日に東京都渋谷区渋谷二丁目1番11号郁文堂ビル4Fに拡張移転しております。

④ 成都音和娜網絡服務有限公司

名 称	所 在 地
本社	中国四川省成都市錦江区濱江東路162号 銀海ビル5階

(9) 企業集団の使用人の状況（平成22年1月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67(22)名	9名増	32.3歳	3年7ヶ月

(注) 1 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートを含む。）は当期1年間の平均を（ ）内に外数で記載しております。

2 使用人が1年間において、9名増加したのは、業務拡大によるものであります。

(10) 主要な借入先（平成22年1月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	100,000千円

(注) 平成22年2月8日の時点で全額返済しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成22年2月1日付で、当社の100%子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社から、釣具・アウトドア用品、衣料品及び健康・美容関連商品のインポート並びにPB（プライベートブランド）事業を分割し、新設するプリミティ・インターナショナル株式会社（当社の100%子会社）に承継する新設分割（分割型）を行っております。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年1月31日現在）

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 38,668株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,281株 |
| (3) 株主数 | 1,160名 |
| (4) 大株主（上位10名、自己株式1,335株を除く） | |

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
中島 成浩	1,668	16.77
中島 一成	1,598	16.06
中野 光崇	400	4.02
辰巳 真一	201	2.02
有限会社 杵総合研究所	175	1.75
株式会社 泉秀	175	1.75
榊原 潤	129	1.29
ミネルヴァHD役員持株会	117	1.17
西堀 英男	113	1.13
藤高 俊則	90	0.90

(注) 持株比率は自己株式（1,335株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を下記のとおり実施いたしました。

平成21年3月23日の取締役会決議に基づく自己株式の取得

取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主価値の向上を図るため

取得した株式 当社普通株式317株

取得価額の総額 21,160,600円

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年1月31日現在）

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 935個
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式 935株（新株予約権1個につき1株）
- ③ 当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（114,300円）	平成17年11月1日～平成25年10月31日	385個	6名
	第2回（250,000円）	平成18年11月1日～平成26年9月30日	530個	6名
	第3回（250,000円）	平成20年2月1日～平成27年12月31日	10個	2名
社外監査役	第1回（－円）	－	－個	－名
	第2回（250,000円）	平成18年11月1日～平成26年9月30日	10個	1名
	第3回（－円）	－	－個	－名

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

なお、平成12年12月25日に権利付与した新株引受権については、平成21年12月31日をもって行使期間が満了しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年1月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中島成浩	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO）	ジェネシス・イーシー株式会社 代表取締役社長 ナチュラム・イーコマース株式会社 代表取締役社長 成都音和娜網絡服務有限公司 董事長
及川信宏	取締役副社長 最高執行責任者（COO）	ナチュラム・イーコマース株式会社 取締役
福岡登	取締役副社長 最高財務責任者（CFO）	—
谷本博文	取締役	ジェネシス・イーシー株式会社 取締役 ワイシー・トイズ・ラボ 株式会社 取締役
加津茂治	取締役	ナチュラム・イーコマース株式会社 取締役
高橋要	取締役 管理本部長兼経理・財務部長	ジェネシス・イーシー株式会社 取締役
譚玉峰	取締役	インタセクト・コミュニケーションズ 株式会社 代表取締役 音泰思計算機技術(成都)有限公司 董事長 成都音和娜網絡服務有限公司 董事・総経理 北京音泰思計算機技術有限公司 董事
大社昂	常勤監査役	ジェネシス・イーシー株式会社 社外監査役
岡本健一	監査役	—
浅野弘	監査役	ナチュラム・イーコマース株式会社 社外監査役

(注) 監査役大社昂氏、岡本健一氏及び浅野弘氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	7名	70,350千円
社外監査役	3名	5,070千円

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先である法人等と当社との関係	主な活動状況
監査役	大 社 昂	ジェネシス・イーシー株式会社 社外監査役	ジェネシス・イーシー株式会社は、当社の100%子会社であります。当社は、ジェネシス・イーシー株式会社に対し、経営管理業務を行っております。	当期開催の取締役会と監査役会の全てに出席し、適宜発言を行っている他、その他の重要な会議にも出席し、常勤監査役として取締役の職務執行を常にモニタリングしております。 特にコーポレートガバナンスの観点、経験豊富な経営者としての観点から、適切な助言、提言等を行っております。
監査役	岡 本 健 一	—	—	当期開催の取締役会には、22回中13回出席し、監査役会には23回中13回出席しております。海外での工場経営責任者としての経験を活かし、経営面並びに会計面から適切な助言、提言等を行っております。
監査役	浅 野 弘	ナチュラム・イーコマース株式会社 社外監査役	ナチュラム・イーコマース株式会社は、当社の100%子会社であります。当社は、ナチュラム・イーコマース株式会社に対し、経営管理業務を行っております。	当期開催の取締役会と監査役会の全てに出席し、適宜発言を行っている他、その他の重要な会議にも出席し、主に経営コンサルタントとしての専門的見地から適切な助言、提言等を行っております。

(4) 責任限定契約について

当社は、定款第38条において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定して当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は当然に免責するものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

有限責任監査法人トーマツ

(注) 1 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、同日より法人名称が有限責任監査法人トーマツとなっております。

2 有限責任監査法人トーマツは、平成21年4月28日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、会計監査人を退任いたしました（退任時の名称は、監査法人トーマツ）。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の報酬	16,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておらず実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2 当社が、有限責任監査法人トーマツに支払うべき当事業年度に係る監査の対価となる報酬等はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体の法令及び定款の遵守体制を整備し、全役職員に徹底するため、「企業行動憲章」、「社員行動規範」等の関連規程を制定し、その浸透と徹底を図る。

- ① 当社グループのコンプライアンスに関する統括組織として内部統制委員会を設置する。
内部統制委員会は、当社代表取締役が務める委員長と、当社グループから選任された委員で構成し、コンプライアンス活動全般を統括する。
- ② 内部統制委員会の下にコンプライアンス・リスク管理委員会を置く。コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部統制委員会により当社グループの関連部門から選任された委員で構成し、コンプライアンス状況のモニタリング活動を行い、内部統制委員会に定期的に報告すると共に、内部統制委員会から求められる諮問に応え、答申する。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体への対応に関する基本方針を定め、弁護士や警察等とも連携し、取引その他一切を拒否し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ④ 当社及び子会社または役職員に、法令または社内ルール違反が生じた場合の通報ルートを「内部通報運用マニュアル」として定め、これを適切に運用する。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制について、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法等への適合性を確保し、十分な体制を整備し運用する。
- ⑥ ネットワーク、セキュリティ及びIT統制を統括する組織として、内部統制委員会の下に情報セキュリティ委員会を設置する。当社代表取締役が務める委員長と、システム専門の役職者等から選任された委員で構成し、当社グループにおけるITへの対応全般を統括する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「職務権限規程」、「取締役会規程」、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの総合的なリスク管理を推進するため、内部統制委員会にて、リスク管理活動全般を統括する。

- ② リスク情報を速やかに収集しこれに対処するため、コンプライアンス・リスク管理委員会がモニタリング活動を行う。企業価値を毀損しかねない事態の発生、又は発生する恐れが生じた場合には内部統制委員会が迅速に対応を検討し、取締役会の指示に基づき、対応する。
 - ③ 「個人情報保護方針」、「情報セキュリティポリシー」「個人情報保護規程」等の情報管理に関する規程により機密情報管理の体制を構築し、その浸透と徹底を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は「取締役会規程」に基づき、月一回定期開催するほか、必要に応じて随時開催する。
 - ② 取締役会に付議される内容については、取締役の業務執行が効率的に実施されるよう、当社及び当社子会社取締役出席のもと開催される経営会議にて、事前に十分に議論と審議を経る。
 - ③ 取締役会で決議された事項については、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に則り、役職員により遅滞なく実行する。
- (5) 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社取締役会はグループ全体の意思決定機関として、グループ方針・戦略を策定・周知し、経営指導を行う。当社取締役は、子会社取締役の業務執行のモニタリング活動のため、当社取締役会及び経営会議において定期的に報告を受ける。
 - ② 子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項については、「関係会社管理規程」により当社取締役会の事前承認事項とし、子会社の法令遵守状況及び、リスクマネジメントに関する管理・対応は、内部統制委員会にて行う。
 - ③ 内部監査室は、親会社及び子会社の内部監査を実施し、実施結果は代表取締役及び監査役に報告し、必要と認められた場合は改善策の指導と助言を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と独立に関する事項
- ① 監査役が必要に応じて業務補助のために、使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役補助者を置く。
 - ② 監査役補助者の人事、報酬、考課等については監査役の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び、不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合、速やかに監査役に対し報告する。

- ② 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席及び、取締役及び重要な使用人からヒアリングができ、議事録、稟議書等についても、何時でも閲覧することができる。
 - ③ 役職員は、その業務執行について監査役から諮問を求められたときは、速やかに答申する。
- (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、「監査役会規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に内部監査人及び会計監査人と緊密な連携を図り、適切に監査を実行する。
 - ② 監査役は、当社及び当社グループ会社代表取締役と必要に応じて会合を持ち、代表取締役の業務方針を確かめると共に会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査環境整備の状況、監査上の重要事項について意見を交換する。
 - ③ 監査役は、子会社に対し報告を求め、子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する。
 - ④ 監査役は、顧問弁護士、顧問税理士等の外部の専門家と連携を図り、監査業務に関する幅広い助言を受け監査を実施する。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,324,529	流動負債	603,399
現金及び預金	274,065	買掛金	309,906
売掛金	405,227	短期借入金	100,000
商品及び製品	558,910	未払金	94,859
原材料及び貯蔵品	2,752	未払法人税等	4,380
繰延税金資産	19,899	ポイント引当金	35,176
その他	63,812	賞与引当金	996
貸倒引当金	△139	本社移転費用引当金	7,788
固定資産	276,982	その他	50,291
有形固定資産	53,474	固定負債	54,658
建物	4,714	リース債務	30,076
工具器具及び備品	27,684	その他	24,582
リース資産	21,075	負債合計	658,058
無形固定資産	150,203	純資産の部	
ソフトウェア	125,923	株主資本	928,753
ソフトウェア仮勘定	7,549	資本金	602,737
リース資産	14,694	資本剰余金	157,490
その他	2,036	利益剰余金	288,364
投資その他の資産	73,303	自己株式	△119,838
投資有価証券	16,050	評価・換算差額等	1,097
関係会社株式	8,749	為替換算調整勘定	1,097
繰延税金資産	4,145	少数株主持分	13,602
差入保証金	33,428	純資産合計	943,453
その他	10,930	負債・純資産合計	1,601,511
資産合計	1,601,511		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年2月1日から
平成22年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,766,054
売 上 原 価		4,961,230
売 上 総 利 益		1,804,823
販売費及び一般管理費		1,775,783
営 業 利 益		29,039
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	626	
そ の 他	1,196	1,822
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,142	
持分法による投資損失	2,974	
自 己 株 式 取 得 費 用	94	
そ の 他	4	4,216
経 常 利 益		26,645
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	79	79
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	232	
減 損 損 失	9,198	
本 社 移 転 費 用	7,788	
そ の 他	1,682	18,901
税金等調整前当期純利益		7,823
法人税、住民税及び事業税	8,856	
法 人 税 等 調 整 額	△4,042	4,814
当 期 純 利 益		3,009

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年2月1日から
平成22年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年1月31日残高	602,737	157,490	282,701	△98,677	944,251
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			3,009		3,009
自己株式の取得				△21,160	△21,160
連結範囲の変動			2,653		2,653
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	5,662	△21,160	△15,497
平成22年1月31日残高	602,737	157,490	288,364	△119,838	928,753

	評価・換算 差 額	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調 整勘		
平成21年1月31日残高	—	—	944,251
連結会計年度中の変動額			
当 期 純 利 益			3,009
自己株式の取得			△21,160
連結範囲の変動			2,653
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	1,097	13,602	14,700
連結会計年度中の変動額合計	1,097	13,602	△797
平成22年1月31日残高	1,097	13,602	943,453

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	ジェネシス・イーシー株式会社 ナチュラム・イーコマース株式会社 成都音和娜網絡服務有限公司

前連結会計年度において非連結子会社であった成都音和娜網絡服務有限公司は、重要性が増加したため、当連結会計年度末から連結の範囲に含め、貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	1社
持分法適用の関連会社の名称	株式会社夢や

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成都音和娜網絡服務有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日（企業会計基準委員会））が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

b 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………10～15年

工具器具及び備品……5～8年

② 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間

（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の業績年俸（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当連結会計年度末現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。

④ 本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、これに係る原状回復工事費用等の見積額を計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ446,833千円、1,931千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 54,099千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加数	減少数	当連結会計年度末
普通株式	11,281株	一株	一株	11,281株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権 (平成15年10月30日臨時株主総会)	普通株式	432株
新株予約権 (平成16年10月13日臨時株主総会)	普通株式	646株
新株予約権 (平成18年1月23日臨時株主総会)	普通株式	77株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	93,489円94銭
1株当たり当期純利益	299円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年1月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	710,887	流動負債	136,979
現金及び預金	193,071	短期借入金	100,000
未収入金	27,912	リース債務	1,815
貯蔵品	1,573	未払金	5,551
前払費用	8,074	未払費用	10,806
関係会社短期貸付金	456,664	本社移転費用引当金	7,788
繰延税金資産	3,212	その他	11,017
その他	20,378	固定負債	6,490
固定資産	333,474	リース債務	6,490
有形固定資産	22,343	負債合計	143,470
建物	1,372	純資産の部	
工具器具及び備品	13,193	株主資本	900,891
リース資産	7,778	資本金	602,737
無形固定資産	14,540	資本剰余金	157,490
ソフトウェア	14,440	資本準備金	157,490
その他	100	利益剰余金	260,501
投資その他の資産	296,589	その他利益剰余金	260,501
投資有価証券	16,050	繰越利益剰余金	260,501
関係会社株式	64,911	自己株式	△119,838
関係会社出資金	11,700		
関係会社長期貸付金	176,664		
繰延税金資産	3,958		
差入保証金	12,374		
その他	10,930		
資産合計	1,044,361	純資産合計	900,891
		負債・純資産合計	1,044,361

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年2月1日から
平成22年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 入		272,817
営 業 費 用		267,870
営 業 利 益		4,946
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,974	
そ の 他	7	7,981
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	215	
自 己 株 式 取 得 費 用	94	
そ の 他	0	309
経 常 利 益		12,618
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5	5
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,198	
本 社 移 転 費 用	7,788	16,986
税 引 前 当 期 純 損 失		4,362
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,626	
法 人 税 等 調 整 額	△4,875	△248
当 期 純 損 失		4,114

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年2月1日から
平成22年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金			
			繰越利益 剰余金			
平成21年1月31日残高	602,737	157,490	264,615	△98,677	926,165	926,165
事業年度中の 変動額						
当期純利益又は 当期純損失(△)			△4,114		△4,114	△4,114
自己株式の取得				△21,160	△21,160	△21,160
事業年度中の 変動額合計	—	—	△4,114	△21,160	△25,274	△25,274
平成22年1月31日残高	602,737	157,490	260,501	△119,838	900,891	900,891

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法によっております。

建物 …………… 10～15年

工具器具及び備品 …… 5～8年

無形固定資産

ソフトウェア …………… 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の業績年俸（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 本社移転費用引当金 …… 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、これに係る原状回復工事費用等の見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,812千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表記したものを除く）
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 42,558千円 |
| 短期金銭債務 | 154千円 |

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業収入	272,817千円
営業費用	864千円
営業取引以外の取引高	7,385千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加数	減少数	当事業年度末
普通株式	1,018株	317株	一株	1,335株

（増加数の内訳）

定款授權に基づく取締役会決議による買い付け 317株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因

未払事業税	48千円
本社移転費用引当金	3,164千円
一括償却資産	221千円
減損損失	3,737千円
繰延税金資産小計	7,171千円
繰延税金資産の純額	7,171千円

(リース取引関係)

リース契約により使用する固定資産の主なもの

資産の種類	資産の内容
車両運搬具	社用車

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名称	資本金又は出資金(千円)	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	業務上の関係				
子会社	ジェネシス・イーター	10,000	ECソリューション事業	所有直接100%	兼任4名	資金貸付	資金の貸付(注)1	20,000	関係会社短期貸付金	36,664
							利息の受取	830	関係会社長期貸付金	16,664
						経営管理	経営管理収入(注)2	21,989	未収入金	2,391
子会社	ナチュラルム・イーコマース	20,000	Eコマース(インターネット通信販売)事業	所有直接100%	兼任4名	資金貸付	資金の貸付(注)1	1,620,000	関係会社短期貸付金	420,000
							利息の受取	6,555	関係会社長期貸付金	160,000
						経営管理	経営管理収入(注)2	250,828	未収入金	20,014

取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 経営管理収入については、業務内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	90,578円26銭
1株当たり当期純損失	409円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年3月16日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年3月16日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年3月23日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	大 社	昂	㊟
社 外 監 査 役	岡 本	健 一	㊟
社 外 監 査 役	浅 野	弘	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第17条（員数）について、経営の意思決定の迅速化と業務遂行の効率性の確保を目的として、取締役の員数を7名から5名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第16条 （条文省略）	第1条～第16条 （現行どおり）
第4章 取締役および取締役会 （員数）	第4章 取締役および取締役会 （員数）
第17条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第17条 当社の取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。
第18条～第44条 （条文省略）	第18条～第44条 （現行どおり）

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役谷本博文、加津茂治、譚 玉峰の3氏が辞任いたします。つきましては、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期が満了するまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 山内 智和 (昭和48年2月11日生)	平成9年10月 株式会社マイクロデザイン出版局 入社 平成12年2月 同社退職後、フリー編集ライター業 に従事 平成16年6月 当社入社 平成16年12月 当社営業企画室室長 平成20年5月 当社経営戦略室室長(現任)	一株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者は、当社100%子会社でありますジェネシス・イーシー株式会社第2期定時株主総会(平成22年4月27日開催予定)において取締役候補者とされております。
3. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役大社 昂氏は任期満了となります。また、本總會終結の時をもって監査役岡本健一氏が辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	大社 昂 (昭和15年3月27日生)	昭和38年4月 三菱電機株式会社入社 平成11年10月 大津電子株式会社代表取締役社長 平成18年2月 当社監査役 平成20年2月 ジェネシス・イーシー株式会社 社外監査役(現任) 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	一株
2	※ 吉永 徳好 (昭和38年4月16日生)	平成11年11月 吉永公認会計士事務所開設 代表(現任) 平成11年11月 株式会社アルファ社外監査役 (現任) 平成11年12月 有限会社吉永マネジメントサービス 設立 代表取締役(現任)	一株

(注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。

2. 大社 昂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

吉永徳好氏と当社は、顧問契約を締結しておりますが、同氏が当社監査役に就任するまでに、当該顧問契約を合意解除する予定であります。

3. 大社 昂氏、吉永徳好氏は、共に社外監査役の候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

社外監査役候補者大社 昂氏につきましては、会社経営により培われた豊富な知識と経験があり、また、業務執行を担う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外監査役としての職務を遂行していただけると判断したためであります。同氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役に就任してからの年数は、本總會終結をもって4年2ヶ月であります。

社外監査役候補者吉永徳好氏につきましては、公認会計士また会社経営者として培われた豊富な財務および会計知識と経験があり、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外監査役として職務を遂行していただけると判断したためであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役候補者大社 昂氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者吉永徳好氏が原案どおり選任された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定して当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は当然に免責するものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年4月25日開催の第8期定時株主総会において補欠監査役に選任された檜垣健志氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされております。つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
檜垣 健志 (昭和21年3月4日生)	昭和44年4月 株式会社パリス入社 平成9年9月 大研医器株式会社入社 平成12年4月 同社総務人事部部長 平成16年4月 同社内部監査室リーダー 平成19年6月 当社入社	一株

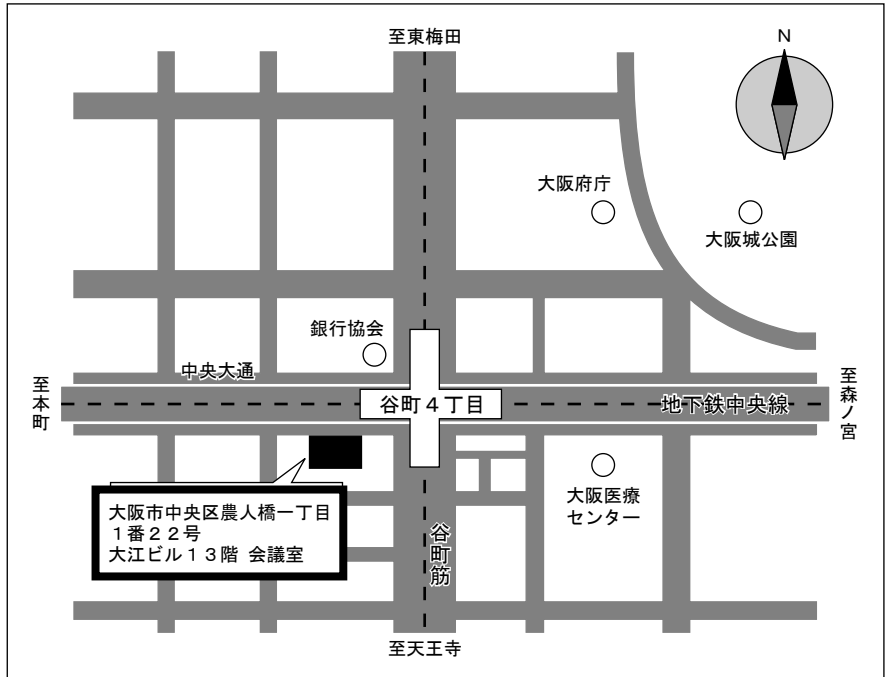
(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

定時株主総会会場ご案内

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

大江ビル13階 会議室



◎アクセス

○地下鉄谷町線・中央線 谷町4丁目駅8番出口より徒歩1分

◎駐車場について

○本株主総会のために専用の駐車場は準備いたしていませんので、あしからずご了承ください。